

2012年1月5日 全5頁

# 2012年に注目されるESG ニュース

環境・CSR 調査部

## 環境・エネルギー、社会問題、ガバナンス各分野の主な動向

### [要約]

- 【Environment : 環境】2012年秋にわが国のエネルギー政策の根幹となるエネルギー基本計画が策定、公表される。福島第一原発事故を受けて国のエネルギー状況が大きく変わる中でどのような新機軸を政府が打ち出すかに注目が集まる。また、6月にブラジル・リオデジャネイロで国際社会の持続可能な開発をテーマとする会議（リオ+20）が開催され、グリーン・エコノミーなどがテーマとして話し合われる。
- 【Social : 社会】「ビジネスと人権」に関する枠組みが昨年国連より公表されたことを受け、多国籍企業などがどのようにサプライチェーンの人権問題を認識・改善するかが問われる。
- 【Governance : コーポレート・ガバナンス】2011年に相次いだ日本の企業統治のあり方に疑義を投げかける事件により、日本企業がコーポレート・ガバナンスにどのようなアプローチを行うかが注目される。現在政府が準備を進めている会社法の改正に向けての活発な議論が期待される。

## 2012年は企業経営のあり方の再考が進む一年に

2012年は環境・社会・ガバナンスの各分野で企業経営のあり方が問われる一年になりそうである。

2012年は環境・社会・ガバナンスの各面から企業経営のあり方が見直される

環境・エネルギー分野では、東日本大震災により方向転換を迫られている日本のエネルギー政策について政府が新たな方針を打ち出す。これにより、企業、家計を問わず抜本的な取組みが必要となる。社会分野では、昨年引き続き「ビジネスと人権」というキーワードの重要性が高まる。企業が事業活動における人権問題・社会的課題を改めて認識する必要が出てくると考えられる。ガバナンス分野では、2011年に発生した不祥事を受け、多くの日本企業が自社のガバナンスのあり方を見直し、健全な体制をどのように築いていくかについて模索を求められるであろう。

図表：2012年にESG（環境・社会・ガバナンス）分野で注目されるニュース

1月～3月	(1月)「放射性物質汚染対策特別措置法」全面施行 (2月)東京都「東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方について」答申予定 (3月)日本版PRI第一回総会開催
4月～6月	(4月)「原子力安全庁(仮称)」発足 (4月)フランス大統領選挙 (6月)ブラジル・リオデジャネイロで国連持続可能な開発会議(リオ+20)が開催 (春)日本政府が新しい「エネルギー基本計画」の選択肢を提示、国民的議論の開始 (春)日本政府が復興庁を設置(5月)原子力発電所の定期検査を実施、国内の原発全基が稼働停止の可能性
7月～9月	(7月)「再生エネルギー特別措置法」が施行、固定価格買取制度がスタート (7月)「改正育児介護休業法」が常時100人以下の労働者を雇用する中小企業にも適用へ (9月)2011年10月に国際統合報告委員会(IIRC)が開始した統合報告書のパイロットプログラム第1期終了(この後、第2期開始予定) (夏)米国で「紛争鉱物」情報開示規制が実施(予定) (夏)日本政府が新しい「エネルギー基本計画」を策定
10月～12月	(11月)「幸福度に関するワールド・フォーラム」がインドで開催 (11月)第18回気候変動枠組み条約締約国会議がカタールのドーハで開催 (11月)米国大統領選挙 (12月)地球温暖化防止枠組み条約京都議定書に規定された温室効果ガス排出量の削減目標期限
2012年内	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国連が2012年を「国際協同組年」に指定</li> <li>■ 日本政府が第4次環境基本計画を策定</li> <li>■ 欧州連合(EU)が自動車の二酸化炭素(CO2)排出規制を開始</li> <li>■ 日本政府が会社法改正案を国会に提出</li> <li>■ 環境省が「浮体式洋上風力発電」の実証実験を開始</li> <li>■ 日本政府が「メタンハイドレート」の試掘作業に着手</li> <li>■ 台湾、ロシア、中国、米国、韓国などにおいて国家元首の選挙・交代が行われる</li> <li>■ 国際統合報告委員会(IIRC)が統合報告のフレームワークに関する公開草案の意見を公募(予定)</li> <li>■ CSR報告書の新しいガイドライン「G4」の2013年公開に向け、GRI(Global Reporting Initiative)が最終版の承認をGRIの管理組織から得る予定</li> </ul>

(出所) 各種資料・報道に基づいて大和総研環境・CSR調査部作成

## 【環境】エネルギー・地球温暖化対策を巡る動向

日本の新しいエネルギー戦略のあり方が秋に公表される

政府は2012年内に「エネルギー基本計画」を策定、公表する。日本のエネルギー政策は原子力依存を高める方向で進められてきたが、2011年3月の東日本大震災・福島第一原子力発電所事故により、抜本的な見直しを迫られている。そのため、火力発電などの供給力の増強と同時に太陽光や風力、地熱などの「再生可能エネルギー」をいかに経済・社会生活に組み込んでいくか、省エネを進めるかが喫緊の課題となる。

また、7月からは、2011年に成立した再生エネルギー特別措置法に基づく「固定価格買取制度(FIT)」が導入される。同制度は電力会社に再生可能エネルギーの全量買取を義務付けるもので、政策効果を左右する買取価格・期間等、制度設計がどう決まるか、FITとともに再生可能エネルギーの普及のカギとなる送電網の地域間連系や規制緩和の議論と併せて注目したい。

ポスト京都議定書となる新しい枠組みの構築に向けた議論が進む

海外で注目されるのが各国の環境・エネルギー政策の動向と国際的な地球温暖化に関する枠組みの新しい姿である。2011年12月に開催された第17回国連気候変動枠組み条約(COP17)では、京都議定書第1約束期間(2008-2012)終了後の国際的な枠組みを巡り議論が紛糾、日本を含む先進国の一部が不参加という形で京都議定書第2約束期間が実施されることが決まった。他方で、米中印など全て

の主要排出国を含む新たな枠組みについては2015年までに議論・合意し、2020年に実施するという道筋が示された。目標数値等を巡る各国の利害対立は益々激しさを増すことが予想されるなかで、2010年の地球の温室効果ガス濃度は過去最高値を記録<sup>1</sup>しており、本来の目的である「大気中の温室効果ガス濃度の安定」をわれわれ人類が実現できるのか、先行きはなお不透明である。

#### フランスの大統領選挙の結果による同国の原発政策への影響

なお、本年は4月にフランスで、11月には米国で大統領選挙が予定されている。フランスでは昨年の福島第一原子力発電所事故以降、原子力政策が関心を集めており、原子力政策は大統領選挙の争点のひとつとなると見られる。現職のサルコジ大統領の原発推進路線がフランス国民にどう評価され、原子力大国フランスの政策や欧州のエネルギー問題にどのような影響を与えるかが注目される。

米国では、いわゆる「グリーン・ニューディール」などクリーンエネルギーに積極的な政策を実施してきたオバマ政権の評価が問われる。2009年に成立した米国再投資法により、昨年まで再生可能エネルギー関連企業への助成プログラムが実施され（1603 Treasury Program）、関連投資の促進に効果をあげてきた。昨年末でこの助成制度は終了したが、業界団体が延長を要望する動きも出ている。

### 【社会】「サプライチェーン」と人権を巡る問題への対応

#### 企業のサプライチェーンにおける人権・労働が新たな焦点に

2010年、2011年は企業の社会的責任(CSR)に関する国際的な枠組みや規制が相次いで公表され、2012年は多国籍企業がそれらのガイドライン・枠組みにどのように対応するかが注目される。2011年6月に国連人権理事会で採択されたビジネスと人権に関する枠組みである「ラギー・レポート」は、企業のサプライチェーンにおける人権や労働問題への積極的な対応を求めるものであり、社会的責任の国際規格であるISO 26000やOECD多国籍企業ガイドライン(改訂版)の内容に多大な影響を与えた。具体的には、企業は自社の事業活動がどのような場面でどのように人権・労働に影響を与えているかを把握し、予防することが求められるほか、間接的な繋がりであっても人権侵害に加担した場合には責任を問われることになる。グローバルに展開する企業の中には上記の枠組みを参照した取組み・情報開示を行う企業も現れており、日本企業も対応を求められる。

#### 紛争鉱物(コンフリクト・ミネラル)開示規制の施行

また、米国で成立した「ドッド=フランク法(米国金融改革法)」の1502条などに規定された「紛争鉱物(コンフリクト・ミネラル)」に関する開示規制がいつ施行されるかが焦点となっている。同規制は、アフリカのコンゴ民主共和国などで産出され、その利益が武装勢力の収益源になっているとの指摘がある、すずやタングステンなどの鉱物の使用状況の開示を求める内容である。規制が施行された場合、米国証券取引委員会(SEC)に登録済みの企業は情報開示が求められ、対象企業はサプライチェーン全体での調査が求められる。一部の企業の強硬な反対活動により成立が見送られる可能性もあるが、いずれにせよ多くの企業が対応を進めているため、幅広い産業・企業に影響を及ぼすと考えられる。

### 【ガバナンス】日本企業のガバナンスのあり方を巡る議論が進むか

ガバナンス分野では、2011年にオリンパスや大王製紙などの上場企業の大型の

<sup>1</sup> Greenhouse Gas Bulletin, WMO, November 2011

不祥事が相次いで発生したことを受け、日本企業のガバナンスが国内外で注目を集めている。事件の詳細が明らかになる過程で、日本企業のガバナンスにおけるチェック機能のあり方があらためて問われるようになった。

2012年内に会社法の  
改正案が提出される  
予定

そのような状況下で注目される動きとして、2011年12月に法制審議会会社法制部会により「**会社法の見直しに関する中間試案**」が公表されたことが挙げられる。同試案では、経営陣へのチェック体制を強化するために社外取締役の設置義務付けや社外取締役の要件を見直す案が盛り込まれている。一方で、経済界からの反発も考慮して現行のまま設置を義務付けない案も併記している。政府は同12月14日よりパブリックコメントの募集を開始し、2012年内に会社法の改正案を国会に提出する方針である。

日本企業については、チェック機能だけでなく透明性についても問題点が指摘されることがあり、会社法の改正に向けて日本企業のガバナンスのあり方について活発な議論が行われることが期待される。

### 「持続可能な開発」の普及に影響を与えたりオ会議から20周年

「持続可能な開発」を  
話し合う国際会議が  
開催される

2012年6月にブラジルのリオデジャネイロで「**国連持続可能な開発会議**」（リオ+20）が開催されることにも注目したい。1992年に同地において「**国連環境開発会議**」（地球サミット）が開催され、「**環境と開発に関するリオ宣言**」とその行動計画である「**アジェンダ21**」が採択された。同会議の開催がいわゆる「**持続可能な開発**」という考え方を世界的に広める契機となり、地球温暖化防止や生物多様性保全などの地球環境問題に関する世界的な枠組みの構築や、貧困と開発などの問題提起に大きく貢献した。

リオ会議の開催以後も国際会議やサミットの中で貧困や環境などに関する議題が討議され、一連の会議などで出た開発問題に関する国際的な目標をまとめた枠組みである「**ミレニアム開発目標（MDGs）**」<sup>2</sup>が2000年にまとめられた。また、10周年を迎えた2002年には南アフリカのヨハネスブルグで「**持続可能な開発に関する世界首脳会議**」が開催され、「**持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言**」が公表された。

「リオ+20」では主要テーマとして、①グリーン・エコノミー<sup>3</sup>、②持続可能な開発の組織的枠組みを取り上げる。世界各国の政府や団体などから本テーマに関する合計676の提案文書が提出<sup>4</sup>されており、日本政府はスマートグリッドや省エネなどの関連技術の普及、ポストMDGsなどに関する提案を行っている。本会議での討議は最終的に政治文書としてまとめられ、各国の政府や企業の環境対策や社会問題への対策、情報開示のあり方について影響を与えるであろう。

一方、日本国内で注目される動きとしては「**持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）**」の総会が3月に開催されることを挙げたい。PRI（責任投資原則）は国連と海外の有力金融機関の働きかけにより2006年に誕

<sup>2</sup> ミレニアム開発目標の内容の詳細については、外務省ウェブサイト内のページ

([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/about.html#mdgs\\_list](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/about.html#mdgs_list)) を参照。

<sup>3</sup> 持続可能な開発及び貧困緩和の文脈でのグリーン・エコノミーと定義されている。

<sup>4</sup> 2012年1月4日時点。リオ+20事務局ウェブサイト内のページ (<http://www.uncsd2012.org/rio20/index.php?menu=115>) 参照

### 日本版PRIの策定で社会的責任投資の拡大が進むか

生じたイニシアティブであり、投資の判断基準に環境、人権・労働など社会問題、ガバナンスの視点を加える社会的責任投資（SRI）の普及に貢献したと言われている。日本では2010年より日本版のPRIの策定に向けた議論が開始され、2011年に原則が策定された。署名受付が2011年11月15日から開始されたが、すでに63社が署名している（12月15日発表資料）。日本版PRIの誕生により日本国内でのSRIの拡大が期待される。

### 海外の政権交代による各国の環境・社会政策への影響に注目

先述した米国とフランスの大統領選のほか、2012年は2月に台湾総統選挙、3月にロシア大統領選挙、秋に中国共産党大会、12月に韓国大統領選挙が実施・開催される。中国では中国版持続可能な社会と言える「科学的発展観」を提唱した胡錦濤体制からの後継が行われる。後継体制が現体制でも課題である環境保護、格差是正などへの対策をいかに進めるかは、今後の中国の発展を占ううえで重要な要素となるであろう。また、米国や韓国では現政権が環境関連ビジネスの振興を大々的に打ち出しているが、仮に政権が交代した際にこれらの政策が引き継がれるかどうかという点も注目される。